

令和4年3月2日

公益社団法人全国公立文化施設協会
野村 萬 齋 殿

文化庁 企画調整課長
(公印省略)

オンラインによる施設等¹の障害者割引入場券の
予約・購入等への対応について（協力依頼）

従来より、施設等における障害者割引等については、各事業者において実施されているところではありますが、障害者からは、施設等の利用に関する障害者割引チケットのオンライン予約・購入のニーズがある一方で、一部施設等については障害者割引チケットのオンライン予約・購入ができないと言った事案が見受けられます。

「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律」(平成30年法律第100号)において、国等は、諸施策の策定及び実施に当たり、障害者等の「移動上又は施設の利用上の利便性及び安全性を確保すること」に特に留意しなければならないこととされています。また、令和2年12月25日に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」において、「民間手続においても、障害者の負担軽減や均等な機会の提供のため、オンラインによる施設等の障害者割引入場券の予約・購入等への対応について、民間事業者等に対して要請を行う」と記載されているところです。

つきましては、障害者の負担軽減等の観点から、貴団体内の事業者に対し、施設等の障害者割引入場券のオンライン予約・購入等に対応することについて理解と協力を求めているとさせていただきますようお願いいたします。

なお、障害者情報の取得の方法については、オンライン予約・購入等のシステムがマイナポータルと連携し、オンラインで取得する方法（別紙-1）が、施設等利用時における現地での本人確認等を不要としつつ、安全・確実に取得することができるものであり、最も推奨される方法となりますので、積極的に実現を検討して下さい。

一方で、システム対応を要する当該方法による実現を速やかに行うことが困難である場合には、まずは、施設等利用時における現地での本人確認等を組み合わせること等により、障害者が不自由等を感じることなくオンラインで予約・購入を行うことが速やかに可能となるように、対応をお願いいたします。なお、現地での本人確認の際には、令和2年6月9日に発出した内閣官房の事務連絡（別紙-2）を踏まえ、本人確認等の簡素化に留意していただく様をお願いいたします。

¹ 施設等に付属の駐車場合む